

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！

パート・非常勤部会ニュース No. 8

大阪市北区錦町2-2 国会会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2010・4・5

全国各地で2010パート春闘 雇用を守れ！時間給引き上げろ！

4月1日に全労連パート・臨時労組連絡会が開かれ、各地の2010年春闘報告が行われました。

東京公務公共一般

東京都は非常勤職員の賃金を年度内のことなので協議しないと一方的に0.35%引き下げた。しかし、大田区や中央区では5年限度の雇止めを突破し、実質的な雇用継続を実現した。また、文京区や中央区図書館では賃上げを勝ち取り、病休についても文京区で10日、江東区で5日、板橋区と国立市で3日の有休が認められた。子の看護休暇、忌引き休暇、インフルエンザ休暇などの改善も勝ち取った。

生協労連

春闘回答は定昇のみが多いが、定昇がない組織もある。夏季一時金の切り下げがめだつ。コープ秋田では20円のベスアップがあった。昨年11月から、毎月、最低賃金での議員要請を行っている。現在、共産党、社民党、民主党、みんなの党から24名が紹介議員を引き受けてくれた。関連子会社の組織拡大や地域総がかり作戦で、秋には1178人の組合員拡大を行った。核兵器廃絶の署名宣伝行動を各地で400回を超えて行っている。



連合とパート労働法問題について懇談を行った。連合も

パート労働法改正を考えている。改正パート労働法施行後の実態調査、また春闘でのパート要求提出状況など、6月に傘下の労働組合調査を実施し、パート議員連盟も動かしたいとのことだった。

国公労連

四谷税務署で非常勤職員の雇い止めを撤回させた。3・13の官製ワーキングプア告発集会では、経済産業省特許庁で5月末に雇い止めになる人が参加をしてくれ「3年有期をなくしてほしい」と訴え、国土交通省を3月31日で雇い止めになった女性は、「官製ワーキングプアは、公務・公共サービスの低下を招く。安心して働き続けられるようにしたい。」と集会に参加をして発言してくれた。非正規の組織化を頑張りたい。

郵産労

昨年11月の臨時国会で「非正規の正社員化と均等待遇についての意見書」をすべての国会議員に届けた。3月4日の中央行動では200人の非正規労働者が集会を行い、「均等待遇署名」25,235筆を日本郵政グループ本社に届け、院内集会を行った。亀井金融担当大臣は非正規12万1千人の正社員化を言っている。3月18日には全国17支店・局でストライキを行った。4月から郵便事業会社で

は、2440人の正社員化が行われる。近日中に、さらに本社交渉を行う。月給制契約社員が2000円の賃上げを行った。解雇問題の相談が何件かあったが、すべて解雇撤回を勝ち取った。

自治労連

自治体の3月末での1人2人の非正規切りは無数にいて、組合があるところは交渉をして雇用継続も実現しているが、ないところはそのまま切られている。滋賀県高島市で160人、大阪市100人、茨木市16人など大量の雇い止めが問題になっている。3月5日には非正規署名5万2千筆を総務省に提出した。



厚生労働省が発表した非正規切りの数字には公務は含まれていない。春の組織拡大月間に向けて、2月に佐賀で行われた非正規集会で「1年で1万人を組織化しよう」と決めた。正規保育士にパンフを作り、「非正規はパートナー」と学習し、非正規保育士の組織化がすすんだという経験があり、自治体の正規職員向けに「よりよい住民サービスと、みんなが働きやすい職場めざしていっしょに考えてみましょう！ 非正規労働者はパートナー」という職場学習資料を作って配布をしている。組織化につなげたい。岩手県平泉町の学芸員の臨時職員2名が4月から正規職員給与表に格付けされた。初めてのケース。

福祉保育労

4月、5月に春闘が始まる。まだ要求出していない所もある。雇用については、新年度の子どもの数が減ったなどでの雇い止めが行われている所もあり、「新しい風を入れる」などで再応募させない所がある。少しずつ非正規要求が増えている。均等待遇では一時金、忌引き休暇などで多少前進している。

全教

文科省と臨時教職員問題で交渉をした。教員定数の中に臨時教職員を配置している。学級数で教員数が決まり、都道府県ごとに定数を決めていて、文科省が3分の1の人件費を補助している。しかし、正規・非正規の割合は都道府県ごとに決めていて文科省は都道府県まかせ。正規職員配置についてのアピールを作り社会的問題にしたい。雇い止めについての総務省通知は学校にも影響がでそう。

埼労連 非正規労働者部会

地域総行動では新婦人、民商なども商店街を回って9155人が立ち上がった。自治体に非正規要求を提出し、70自治体のうち54自治体で有額を含む回答があった。公契約については検討が多かった。学習と共闘を広げたい。建交労、文化シャッターの労働者が労働者性を争う裁判に立ち上がる見込み。

東京パートネットワーク

学習活動に力を入れている。3月にはパート労働法学習を行い30人が参加をした。4月にはパートの権利と税金・社会保障問題について、5月には改正労基法と改正育児介護休業法について、7月は平和バスツアーを計画している。「安心して働きたいパートのつどい」は11月11日（金）に行い、有期雇用問題を考えたい。

京都パート・非常勤ネット

パート、女性、青年で菜の花行動を行い、70人が参加。京都生協では定昇はあったが、一時金引き下げ提案があり、引き下げは許さないとストを構えている。店舗の運営子会社の偽装請負を追求して子会社をなくした。そこで働いていた労働者を直雇用にするので、300人に近い組織化ができそう。

神奈川労連・パート・臨時労組連絡会

自治体訪問を行い、懇談をしている。公契約については「川崎市長が積極的に考える」と言っている。茅ヶ崎市では4月に賃金改定して最低賃金をクリアした。半年間、最低賃金未満で働かせていたが、茅ヶ崎市は「法違反ではない」と言っている。